日本福祉大学経済学会『日本福祉大学経済論集』
第17号　1998年8月

書　評

森田成也著『資本主義と性差別
――ジェンダー的公正をめざして――』を読んで
――T君への手紙――

Book Review Morita Seiya (1997)
Capitalism and Sexism

篠　原　三　郎
Saburo SHINOHARA

Abstract

Morita (1997) critically examines the previous achievements of the theory of feminism, i.e., the paradigm of "capitalism and patriarchy," and claims that capitalism takes advantage of sexism in essence. He clarifies the sexism in Japananese management and society has a special structure from a historical point of view.

In this paper, I review his discussion and point out some issues concerning capitalism and sexism.

一，

T君，お元気ですか．今日は，森田成也氏の『資本主義と性差別――ジェンダー的公正をめざして――』（青木書店，一九九七年）を読んでもらいたいと思って，一筆執りました．

フェミニズム問題の重要性を感じはじめて数年しかたっていないぼくですが，T君，その間，それなりに関連文献を読み漁ってきましたけれど，森田氏のこの本ぐらい理論的に説得力があったものは，他にありませんでした．もちろん，どの文献も，性差別に関して無関心であったぼくを刺激し，啓発してくれるものでしたが，これまでの社会科学研究の，フェミニズム論の立場からみたときの限界，あるいは，その問題点が明白にされていくのが，少しずつ，ぼくのうちに自覚されていくものの，率直にいって，なにかすっきりしないものが，いつも残って仕様がありませんでした．その点，森田氏の作品は，ぼくにいろいろのことを知らせてくれました．

そんなことでT君，きみにも推薦したく，そして，きみの意見を，できれば，うかがいたく書いているところです．

二，

T君，この本は，序論と八つの章から構成されていますが，そんななかでも，ぼくがもっとも興味深く，また，引かれて読み終えたのは，第五章「資本主義そのものの性差別性『資本のシステム』と『ジェンダーのシステム』」なんです．前述しておいたように，ぼくがフェミニズム論，ないし，性差別論をめぐって，これまで漠然と不明に感じてきた問題をば，著者は，ずばり直接に取り上げ展開されていくわけなのです．同時に，この第五章は，おそらく，森田氏が最も力を入れて書いた部分ではないかとも思われるのです．八つの章のなかで，いちばんページ数が多かったのも，ここなのですから．そんなことで，この章を中心に，しかも，勝手ながら，自分の関心から，著者の分析方法の特徴をめぐって紹介したいと考えております．

T君，それでも，この第五章が，著書全体のなかでいかなる位置を占めているものかを，あらかじめ知っておくことは大事なことと思われますから，本書の編別構成と，それぞれの章の内容の狙いを，序論のところで著者自らが説明しておりますので，以下で，そこにしたがいながら，引用し，紹介しておきたいと思います．

まず，第一章「現代フェミニズムにおける『家父長制』概念」では，「現代社会における性差別がマルクス主義フェミニズムのなかで『家父長制』という概念で総括されるようになる過程を理論史的にふり返ることにする．家父長制概念は，現代社会における女性の抑圧を可視的にし，分析と変革の対象とすることを可能にするうえで大きな役割を果たした．そのため，この概念はラディカル・フェミニズムからマルクス主義フェミニズムへと浸透し定着するようになった」ことなどが述べられています．このように，マルクス主義フェミニズムにとって「家父長制概念」が大きな意味をもってきたが，しかし，「それは同時にいくつかの重要な難点を持った概念でもあった」として，つづく第二章「『家父長制』概念の諸困難」では，「この概念がはらむ問題点を，その一般的な側面（「男性による女性抑圧システム」ととらえること）と特殊的な側面の両方から論じ」られることになっています．

T君，前章までの課題意識をふまえて，第三章「労働とセクシュアリティ」では，「女性労働をめぐる権力関係を焦点とするマルクス主義フェミニズムの主要な議論と，女性のセクシュアリティをめぐる権力関係を理論的焦点とするラディカル・フェミニズムの主要な議論を取り上げ，それぞれ詳しく検討する．そして，この両権力構造の関係を明らかにすることが，フェミニズム理論の発展にとって重要な意味を持つことを明らかに」されていきます．このようにして，T君，著者は，フェミニズム理論史上のこれまでの到達点でもあった「『資本主義と家父長制』というパラダイム」の変更の必要性の論証を丹念に，そして，見事に果たしていかれるのです．

T君，実は，ぼくも，「家父長制」概念については，かねてから疑問をもっていましたので，

したがって，森田氏がいわれるこのパラダイムの，いわゆるアウフヘーベンという作業には，大いに共感するものでした．第四章「問題設定のための諸命題」は，まさに，それ自身が意味しているように，「既成の諸理論に対する第一〜第三章での批判的検討をふまえて，私自身の問題枠組みを諸命題という形式で指示する．それは一方では，『家父長制』という概念に代わる用語（『ジェンダー・ヒエラルキー』）を提唱するとともに，家父長制をその部分的構造として再把握し，他方では，資本主義そのものが性差別的であるという立場を打ち出す」ことになっております．

したがって，T君，第五章は，「第四章における新しい問題設定にもとづいて，女性労働をめぐる権力関係と女性のセクシュアリティをめぐる権力関係を統一的に理解するなかで，資本主義そのものの性差別性を具体的に解明する」章となっていくのです．

T君，「資本主義と家父長制」というパラダイムから，本書の表題でもある「資本主義と性差別」というパラダイムへの転換，そして，「資本主義一般と性差別との関連についての理論的説明」が具体的に展開されていく第五章は，すでに述べておいたように，本書における圧巻ともなっているのです．

それにしたがう残りの三章では，著者の森田氏は，第五章での自説をふまえ，「日本の企業社会の特殊に性差別的な構造」と，それに関わる諸制度などの解明に具体的に迫っていくとともに，さらには，性差別問題を積極的に克服していくための概念，「ジェンダー的公正」の提示を打ち出しております．ちなみに，第六章は，「日本型企業社会とジェンダー論」というタイトルです．「現代日本における女子労働をめぐる種々の差別的現象を紹介したうえで，日本の企業社会と性差別との関連について，代表的な理論家である大沢真理氏の議論を検討」されつつ，「日本型企業社会における特殊な性差別的構造」は，通説の理解とは反対に，「家父長制の強さから生じているのではなく，日本における家父長制の固有の弱さゆえに，かえって資本主義そのものの性差別性が貫徹された結果である」ことが明らかにされています．森田氏のこの主張，ぼくも，基本的に賛成するところです．第七章は，「日本的経営と性差別」というタイトルです．とりわけ，性差別問題に対していまだに無関心な研究者の多い経営学界の現状を顧みるとき，多くの人に読んでもらいたい箇所でもあります．第八章は，本書のサブタイトルと同じ名称でもある「ジェンダー的公正をめざして」という，氏の体感が伝わってくるような，力のこもった章です．目指す方向性を，「新しい福祉国家戦略」論の展開という問題とからめて，運動の「担い手と展望」までも見通していこうという最終章にふさわしい内容となっています．そういうことでもあってか，現代日本資本主義の現状に対する著者の政治的スタンスのようなものまでもが透視でき，興味深いところであります．

T君，ともあれ，後半の三章，もっとも身近な問題ということもあって，いちばん理解しやすく，一気に読んでしまいました．

三，

さて，T君，以上のような全八章のなかに挟まれて，いや，中央にたって第五章「資本主義そのものの性差別性」があるのです．

ところで，著者は，すでに紹介しておいたように，「『家父長制』概念の諸困難」を指摘され，「全社会に存在する女性抑圧の諸現象を『ジェンダー・ヒエラルキー』」と捉え，「その部分構造として『家父長制』を家族内部における権力構造」と位置づけられていたことを，T君，あらかじめ，再確認しておいてください．要するに，このようにして，著者は，「資本主義と家父長制」をめぐる，いわゆる二元論的発想を止揚し，また，これまでの一元論なるものの不十分性をも克服しておられるのです．

したがって，T君，森田氏は，第五章の冒頭で，以下のように述べることができるのです．

「資本主義そのものの性差別性を理論的に解明するためには，資本主義以前にすでに性差別や性分業や性役割の差が存在していることを前提して議論してはならない．また男性がより能動的であるとか，女性がより受動的であるといった，文化的性差も前提にしてはならない．なぜなら，それらを前提して議論すると，資本のもたらす性差別が，資本主義そのものの論理によってもたらされたのか，それともすでにある性差別や性別役割分業を資本が利用した結果にすぎないのかが判然としないからである．そこで，この章では，資本主義以前の歴史的な性差別や性分業を前提しないで，資本主義そのものの内的論理に即して議論を進める」，と．

T君，このように，議論の前提を確定したうえで「資本主義そのものの内的論理」に即して，「三つの主要契機」なるものを取り上げ，以下のように論じていかれるわけですが，それぞれの契機の説明をまずみてみましょう．こうかかれています．

「第一の契機は，資本主義の成立によって，生産と再生産の両方を担っていた世帯共同体が公的領域と私的領域，資本主義的生産の領域と家庭内の再生産の領域に分裂し，人間の感性的・精神的・身体的営みが労働とセクシュアリティに分裂する契機である．そして，資本主義のヘゲモニーの確立とともに，資本の直接支配する公的領域が私的領域に対して優位になり，セクシュアリティに対して労働が優位となる」．

以上，このように，資本主義の確立とともに，それまで，世帯共同体が両方を担っていた「生産と再生産」のそれぞれが，「公的領域と私的領域，資本主義的生産の領域と家族内の再生産の領域」に，また，「人間の感性的・精神的・身体的営みが労働とセクシュアリティ」に分裂し，「公的領域が私的領域」に対して，また，労働がセクシュアリティに対して優位になっていくとする資本主義認識，特に，資本主義におけるセクシュアリティについての社会的位置づけは，ぼくのこれまでの不明を払拭してくれ，とても参考になりました．

T君，つづく「第二の契機は，『ジェンダーのシステム』の成立過程である」として，第一の契機で提示された，「分裂」したところの「前者の，公的・生産的・労働的領域に男性が等置さ

れ，後者の，私的・再生産的・セクシュアリティ的領域に女性が等置される．これを通じて，女性が労働から排除あるいは周辺化される傾向が生じるとともに，女性のセクシュアル化が生じる．そして，そのそれぞれの域において『労働の疎外』と『性的客体化』が生じ，それを通じて，資本と賃労働とのヒエラルキー，および男女のジェンダー・ヒエラルキーがシステムとして生産され再生産される」として，資本主義における二つの「ヒエラルキー」の成立が指摘されていくのです．

こうして，T君，「第三の契機」を含め，それぞれの契機について，より詳しい説明が後で展開されていくわけですが，それらの説明をきかずとも，「労働とセクシュアリティの分離」，「『ジェンダーのシステム』の成立」という捉え方には，重ね重ね，目が開かれました．

T君，このような第一，第二の認識に立って，著者は，「第三の契機は，以上の過程に相反する資本主義の内的傾向が現象する契機である．それはそれ自体として相互に矛盾する二つの過程を有している．一つが，男性だけでなく女性も資本のもとに直接的な賃労働者として包摂しようとする過程である（女性の労働化，あるいは労働の女性化）．したがって，資本主義はそれ自身のうちに，女性を排除ないし周辺化しようとする傾向とともに，女性を包摂し取り込もうとする傾向の両方を有しており，その意味では資本は存立する矛盾である．二つ目は，私的なものとして社会的に概念化されたセクシュアリティが産業化され，それ自身が資本の運動に直接組み込まれる過程である．だが，すでにセクシュアリティは女性に等置されているので，セクシュアリティの商品化は，より公然たる形でのセクシュアル化の進行であり，その客体化の進行，女性のいっそうの従属化，モノ化の進行である」と述べておられるのです．

しかし，T君，ここで述べられていることはよく分かるのですが，一つ，疑問が感じられるんです．

それは，（著者が使用されている「契機」という用語を，正確には，どのように理解すべきか，ということから始めなくてはならない性質の問題かもしれませんが，差し当たり，それは措くこととして）「第一の契機」，「第二の契機」と「第三の契機」とは，論理の次元において異なるように思えてならないということなのです．「三つの主要契機」として，一緒に扱っていいのかという疑問です．

ということは，T君，先にも引用したところですが，著者によれば，第五章は，「資本主義一般と性差別との関連についての理論的説明」であるといっておられたわけです．「資本主義一般」というと，ぼくは，直ぐに，『資本論』の世界が表象となって浮かんでくるのですが，そのような理論の抽象上の次元で考えていくと，「労働とセクシュアリティの分離」とか，「『ジェンダーのシステム』の成立」といった過程については，「資本主義一般」の地平で考察できるように思えるのですけれど，それらの「過程に対立する諸傾向」，「過程に相反する資本主義の内的傾向」とかいわれている事柄に関しては，「資本主義一般」というより資本主義の具体的な歴史的な諸条件とのかかわりのなかで明らかにされていく問題ではなかろうか，と考えられるのです．

T君，実際に，「第一」，「第二」の契機をめぐる著者の説明をみると，大凡のところは，『資本

論』，ないし，「資本主義一般」の次元でなされているようにみえるのです．それに対して，「第三の契機」の説明のところでは，必ずしもそうにはなっていないように読み取りました．たとえば，著者は，「過程に対する諸傾向」として「二つの主要な形態」を取り上げ，それぞれについて次のように説明されています．

第一の「形態」は，「『女性の労働化』過程であり，女性をも賃金労働者にしようとする資本の内的傾向であり」，もう一つの第二の「形態」は，「『セクシュアリティの商品化』，より正確に言えば『セクシュアリティの産業化』である」といわれます．

この「二つの主要な形態」とも，それ自体は，著者によって説明されているように，「第一の契機」，「第二の契機」に対立していく事柄には違いないことですが，これらは，資本主義経済の資本蓄積形態の具体的な歴史的なあり方から生成されてくる事実ではないかと考えられるのです．資本主義経済の過程のなかで成立した事実であるということは，資本主義それ自体にそれの可能性があったということには違いないことなのでしょうが，なにか腑におちないんです．

ともあれ，T君，「資本主義一般」の分析と資本主義の歴史的考察とを区別しながら解明された方がよいように，ぼくには思われたのです．

著者が述べておられるような，資本主義初期での「諸傾向」と，第六章，第七章で取り上げられている時代，しかも，日本資本主義での「諸傾向」，それらが，なぜ，特定の時代に「諸傾向」として成立してきたのか，それを具体的に解明していくのが歴史科学としての社会科学の研究なのではないでしょうか．そのためには，資本主義の初期の，あるいは，現代資本主義の資本の蓄積形態の具体的な分析を介していく必要があるでしょう．それらを介さず「資本主義の内的論理」の「三つの契機」として並べ，収めて考察されるのであれば，いわゆる基底還元主義ではありませんが，少々，平板になっていくように思われてくるのです．

この点，T君，きみはどう考えられますか．ちなみに，T君，具体的な歴史的考察の次元においては，その社会が抱え込んでいる「現実の諸力，諸伝統，諸闘争」といったような諸問題も取り上げられていくべきなんでしょうね．本書第五章以降の各章に感じられた著者の説得力は，そのような歴史的考察にしたがった具体的な分析による結果の表れだったとはいえないでしょうか．

なお，T君，著者の森田氏は，「あとがき」によれば，「『資本論』の方法論」の専門家です．したがって，著者なりの深い思索にたっての研究方法にもとずく著書と思われますので森田氏の所説を改めて聞き直せば，ぼくの疑問も，容易に氷解していくことかもしれません．

四，

最後に，T君，このことも「あとがき」で，「第一〜第五章であれほど中心的に論じられたセクシュアリティが，第六章以降はほとんど影をひそめてしまう．したがって，多少，アンバランスな印象を読者に与えたかもしれない」と，自ら述べられているので，とやかくいうべきことではないのかもしれませんが，一読者として，まさにそんな印象を強くもちました．第五章までで

感激し，その後をいっそう大きく期待していただけに残念でした.（しかし，この問題，たんなる叙述上のレベルの便宜，ないし，事柄にとどまらず，上述してきた森田氏の研究方法論をめぐるぼくの疑問とも，もし，関わりがあるとしたら大問題ですね.）

又，ついでにいえば，家事労働論争についても，著者から学びたかったことでしたが，これも「あとがき」で「カット」せざるをえなかった事情が記されていました．第一章から第四章までの諸論を思い切って整理され，「カット」された部分を入れ替えられたならば，「バランス」のとれた編別構成になったのではないか，といった読後感をもっています.

とにかく，T君，ぼくの興味に引きつけた勝手な紹介となりましたが，君のような経済学者からのご意見をうかがいたく筆を執った次第です．しかし，それ以上に，高い評価が与えられて然るべき著書として君に推薦したかったのです.

追伸

本書で使用されている「セクシュアリティ」という言葉について説明しておくべきだったのですが，大切なことでありながら，抜けてしまいました．著者は，「序論」で下記のように述べております.

「『SEX』という英語には，男女の区別を表す『性別』の意味と，性行為や性的なものを表す『セクシュアリティ』の意味の両方が含まれているのである」と.

それゆえに，著者は，「性＝セックス」というとき，「性別としての性＝ジェンダー」と「性的なものとしての性＝セクシュアリティ」の意味の両方が含まれてくるので，三者の関係をはっきりふまえておく必要を強く訴えております.

T君，この指摘，自分自身の思考のためにも，また，フェミニズム関連の文献を読んでいくときにも，参考になることだと思っております.